

災害時の議員行動マニュアル

総務観光建設委員会が閉会中の事務調査として、下記のとおり災害時における議員の行動マニュアル等について検討し作成後、令和2年4月24日の全員協議会で決定しました。

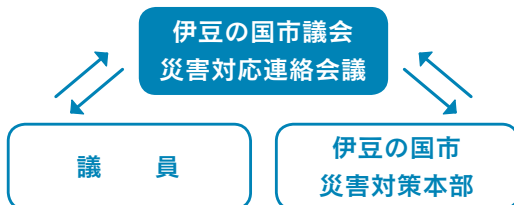
災害時の議員行動マニュアルでは、議員手帳に収まるサイズに仕上げているため、常に携帯し、自分たちがすべき行動がよく分かるものになっています。



災害時の議員行動マニュアル

1. 基本方針

- ❶ 議会は、伊豆の国市災害対策本部が行う対応に対し最大限の協力をする。
- ❷ 議長は、副議長とともに、伊豆の国市議会災害対応連絡会議に関する事務を総括する。
- ❸ 議員は、地域の一員として地域における共助の取り組みが円滑に行われるよう努力する。
- ❹ 議員は、市当局の災害対応の妨げとならないよう、個別の情報提供・要請は避け、必要に応じて議長（議会事務局）を通して伊豆の国市災害対策本部へ連絡する。



2. 大規模災害が発生したとき

- ❶ 本人・家族の安全確保
- ❷ テレビ・ラジオ・インターネット等で状況確認
- ❸ 災害時の行動判断基準
 - ・市内で震度6弱以上の地震が発生したとき
 - ・大雨、洪水、暴風等により、土砂災害等が発生し「伊豆の国市災害対策本部」が設置され、「伊豆の国市議会災害対応連絡会議」が設置されたとき。
- ❹ 自ら議会事務局に安否と情報伝達方法を連絡
 - ・電話 055-948-1417（議会事務局）
 - ・FAX 055-948-2913（ " ）
 - ・メール gikai@city.izunokuni.shizuoka.jp
- ❺ 議長は、災害情報を議員へ提供

いざというときの連絡手段

○災害伝言用ダイヤル「171」

- ①「171」をダイヤル
※この後は、ガイダンスに従って利用
- ②録音をするとき:「1」、再生をするとき:「2」をダイヤル
- ③自宅等の電話番号を市外局番からダイヤル
- ④伝言の録音(30秒以内)または伝言の再生

○緑色・グレーの公衆電話は、「災害時優先電話」一般加入電話よりもつながりやすい

○遠隔地に連絡中継点をつくる被災地外への電話はつながりやすい

○携帯電話の「災害用伝言板」

- ①トップメニューの「災害用伝言板」を選択
- ②メッセージの登録または確認



「新型コロナウイルス感染症対策」に関する要望書

伊豆の国市議会として、新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、市民生活に配慮した支援や地域経済に欠かせない事業者の皆様の支援を行い、経済を維持する必要があると考えております。つきましては、令和2年6月24日、伊豆の国市長に対して下記の項目を実施するよう要望書を提出しました。

【要望項目】

1. 経済対策について

- (1) 市内の事業者と経済の回復・活性化に向けた支援策の実施
市内消費の促進につながる様々な産業で利用できるプレミアム商品券・割引券などの発行を行い、市民の消費拡大策を講じること。
- (2) 市内事業者の廃業・倒産防止のために持続化支援金の拡充
 - ① 減収が50%以上70%未満の事業者にも支援を。
 - ② 減収が30%以上50%未満の事業者にも支援を。
- (3) 基金の創設
感染症拡大による生活・経済支援の財源確保を目的とした基金の創設を。
- (4) 県内学生の修学旅行などの積極的な誘致
県内学生(小・中・高校)の修学旅行・遠足などにおいて観光協会等と連携した積極的な誘致活動をすること。(反射炉等の史跡名所やジオパークの散策、カヌー体験などのPRを)

2. 感染対策について

- (1) 来訪者への感染予防対策の徹底
県内外から当市への来訪者に対し、宿泊施設や観光施設などの事業者に感染予防対策の徹底要請を。(検温、体調確認、問診票への記入など)
- (2) 検査体制の早期確立
感染拡大の第2波、3波に備えて、田方医師会と管内市町が連携し抗原、抗体、PCR検査体制の早期確立を。

3. 学校教育について

- (1) 学習支援員の増員
休校中の学習の遅れ対策として、小人数によるきめ細かな授業を行うために、市単独も含めて学習支援員の増員を。

議会では、6月定例会において、新型コロナウイルス感染症の拡大防止について取り組みました。

- 登庁前には各自で検温を行う。
- 本会議等への出席の際はマスク着用を必須とする。発言時もマスク着用のまま行う。
- 一般質問の質問事項については、内容が重複しないよう会派内等で調整し、時間短縮に努める。
- 一般質問発言通告書の作成、提出にあたっては、今6月定例会で実施することの必要性を十分に検討のうえ行う。
- 本会議等の傍聴については、入口への張り紙等により自粛を要請するが、入場した傍聴者にはマスクの着用を求める。
- 議事の進行については、概ね開会(再開)後1時間を目安としてこまめに休憩をする。休憩中には室内の窓や出入口扉を開放し、換気を行う。

令和元年度政務活動費執行状況(平成31年4月～令和2年3月)

政務活動費は、議会の活性化を図るために、その審議能力の強化や調査活動基盤の充実を図る観点から地方自治法上制度化されているものです。本市議会では、議員としてさらなる資質の向上を図り、市の発展に寄与することを目的に平成25年3月議会において「政務活動費の交付に関する条例」を議決しました。交付金額は1人月額1万5,000円(年額18万円)と定められています。なお、交付金額を超えた支出は、各人、各会派の負担となっています。

令和元年度の執行状況については次のとおりです。

支出項目別内訳

(単位：円)

項目 氏名等	調査 研究費	研修費	広報費	資料 作成費	資料 購入費	人件費	その他 経費	支出額計 ※1	執行率 (小数点第2位 以下四捨五入)	返還額 ※2
井川弘二郎	99,635	30,000	0	0	35,760	0	0	165,395	91.9%	14,605
青木 満	99,065	35,120	0	0	65,280	0	0	199,465	100%	0
高橋 隆子	81,530	164,310	0	0	35,060	0	0	280,900	100%	0
森下 茂	57,590	104,280	0	0	38,332	0	0	200,202	100%	0
笹原 恵子	96,920	155,615	0	0	79,780	0	0	332,315	100%	0
鈴木 俊治	57,590	99,940	0	0	44,290	0	0	201,820	100%	0
久保 武彦	156,863	0	0	0	35,760	0	0	192,623	100%	0
八木 基之	65,885	0	0	0	34,200	0	0	100,085	55.6%	79,915
二藤 武司	65,884	0	0	0	33,360	0	0	99,244	55.1%	80,756
内田 隆久	39,610	0	192,757	0	0	0	0	232,367	100%	0
小澤五月江	99,385	34,900	68,200	0	13,219	0	0	215,704	100%	0
梅原 秀宣	26,634	36,060	91,749	0	70,800	0	0	225,243	100%	0
柴田 三敏	57,590	0	0	0	47,760	0	0	105,350	58.5%	74,650
古屋 鋭治	57,750	0	173,528	0	0	0	0	231,278	100%	0
日本共産党 議員団 (田中正男・三好陽子)	56,110	49,392	0	0	171,624	0	0	277,126	77.0%	82,874
合 計	1,118,041	709,617	526,234	0	705,225	0	0	3,059,117	—	332,800

※1 支出超過額は、各人、各会派の負担となる。

※2 交付金額18万円より支出が下回った場合、交付金残額を返還する。

支出のある政務活動費

項 目	内 容
調査研究費	議員等が行う市の事務及び地方財政等に関する調査研究並びに調査委託に関する経費 例：資料印刷費、調査委託費、文書通信費、交通費、宿泊費等
研 修 費	議員等が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費 例：講師謝金、会場費、交通費、宿泊費、文書通信費、参加費等
広 報 費	議員等が行う活動、市政について住民に報告するための経費 例：広報誌、報告書等印刷費、会場費、茶菓子代、文書通信費、交通費等
資料購入費	議員等が行う活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費 例：書籍購入費、新聞雑誌購読料、有料データベース利用料等

■ 伊豆の国市議会では、新型コロナウイルス感染防止と経済対策として、令和2年度の政務活動費50%削減と県外視察の中止を、令和2年5月22日、6月24日の全員協議会で決定しました。

令和2年第2回(6月)伊豆の国市議会定例会

令和2年第2回(6月)議会は6月5日から6月24日までの20日間で行われ、条例の制定や改正、補正予算等について審議及び審査しました。

審議結果・賛否一覧表

議案番号等	議案の名称	審議結果	井川弘二郎	青木満	高橋隆子	森下茂	笹原恵子	鈴木俊治	久保武彦	八木基之	二藤武司	内田隆久	小澤五月江	梅原秀宣	柴田三敏	三好陽子	田中正男	古屋鋭治	
議案第37号	専決処分の報告及び承認について(令和2年度伊豆の国市一般会計補正予算(第2号))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第38号	専決処分の報告及び承認について(令和2年度伊豆の国市一般会計補正予算(第3号))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第39号	令和2年度伊豆の国市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第40号	伊豆の国市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第41号	伊豆の国市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第42号	伊豆の国市国民健康保険に係る保険給付の臨時特例に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第43号	伊豆の国市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第44号	伊豆の国市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第45号	伊豆の国市農地災害復旧事業分担金徴収条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第46号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第47号	伊豆の国市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-
議案第48号	令和2年度伊豆の国市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第49号	令和2年度伊豆の国市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第50号	伊豆の国市農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第51号	道路の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第52号	令和2年度伊豆の国市一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第53号	動産の買入れについて(移動書庫)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

※○印は賛成、×印は反対 ※議長(古屋鋭治)は、採決に加わらない。

TOPIC 「新しい生活様式」における熱中症予防行動について

新型コロナウイルスの出現に伴い、感染防止の3つの基本である①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗いや、「3密（密集、密接、密閉）」を避ける等の「新しい生活様式」が求められています。

1. 暑さを避ける

- エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- 感染症予防のため、換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- 暑い日や時間帯は無理をしない
- 涼しい服装にする
- 急に暑くなった日等は特に注意する



2. 適宜マスクをはずす

- 気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合には、マスクをはずす
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分にとった上で、適宜マスクをはずして休憩を



3. こまめに水分補給をする

- のどが渇く前に水分補給
- 1日あたり1.2ℓを目安に
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



4. 日頃から健康管理をする

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養



5. 暑さに備えた体作りをする

- 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



（令和2年度の「熱中症予防行動」について 令和2年5月環境省・厚生労働省より発表）

議会の動き

- 5月**
- 1日 議会運営委員会、議会全員協議会（臨時）
 - 15日 議会全員協議会（臨時）
 - 22日 議会全員協議会、議会改革調査検討特別委員会、議会運営委員会
 - 29日 議会運営委員会

- 6月**
- 5日 令和2年議会第2回（6月）定例会開会（6月5日から6月24日）
議会全員協議会（臨時）
 - 11日 総務観光建設委員会、福祉文教経済委員会
 - 22日 議会全員協議会（臨時）、議会報告会実行委員会
 - 23日 議会運営委員会、議会改革調査検討特別委員会
 - 24日 令和2年議会第2回（6月）定例会閉会、議会全員協議会

- 7月**
- 1日 議会運営委員会、議会報告会実行委員会
 - 7日・9日・13日 議会だより特別委員会
 - 15日 議会運営委員会
 - 16日 令和2年議会第2回（7月）臨時会、議会改革調査検討特別委員会
 - 22日 議会全員協議会



議会だより特別委員会

- 【委員長】 鈴木 俊治
【副委員長】 高橋 隆子
【委員】 小澤 五月 江
八木 基之
森下 茂
青木 満

■ 次回議会の予定 【令和2年議会 第3回（9月）定例会】

- 8月31日（月） 議会初日
- 9月 3日（木） 一般質問初日
- 9月30日（水） 議会最終日

正式な日程は、定例会前に開かれる議会運営委員会で決定し、市ホームページに掲載します。
議会初日・一般質問・議会最終日は「FMいずのくに」によるラジオ生放送が行われます。